

国別ジェンダー情報整備調査 トンガ王国

最終報告書

平成 22 年 2 月
(2010 年)

独立行政法人国際協力機構
(JICA)

委託先
有限会社 アイエムジー

公共
JR
10-010

国別ジェンダー情報整備調査
トンガ王国

目次

要約	iii
略語表	v
1. 基礎指標	1
1-1 経済社会関連指標	1
1-2 保健医療関連指標	3
1-3 教育関連指標	4
2. 女性の概況とジェンダーに関する政府の取り組み	5
2-1 トンガ王国の女性の概況	5
2-2 ジェンダーにおけるトンガ政府の取り組み	8
2-3 ナショナル・マシナリー	10
3. 主要セクターにおける女性の現状	12
3-1 教育分野	12
3-2 保健医療分野	15
3-3 農林水産業分野	18
3-4 経済活動分野	20
3-5 防災・環境分野	25
4. トンガでの開発援助事業の計画・実施・評価に際し考慮すべきジェンダー課題並びに配慮事項	27
(1) 開発計画・事業実施におけるジェンダー視点の強化と事前詳細調査の重要性	27
(2) 経済活動面でのジェンダー主流化及び女性のエンパワーメントに向けた支援	27
(3) ドメスティック・バイオレンス (DV) に関する詳細調査の必要性	27
(4) 制度面でのジェンダー主流化に向けた支援	28
5. 国際機関・その他機関によるジェンダー関連援助事業	29
6. ジェンダー関連の情報源	30
6-1 関連機関／組織・人材リスト	30

6-2	関連文献リスト	32
7.	用語・指標解説	33
8 .	参考文献	35

要約

トンガ王国における女性の概況

- トンガでは、他の太平洋諸国とは異なり、伝統的社會では女性の社會的地位が高かった。しかし、近代化、貨幣經濟化、キリスト教の受容などにより社會構造が変化し、現代のトンガ女性は社會においてさまざまな不平等を経験している。政治的にも、また家庭内においても、男性優位であり、意志決定者は圧倒的に男性である。特に、女性の政治參加は進んでおらず、女性國會議員は一人のみである。
- 家庭内暴力にかかる課題は深刻であると推定されているが、社會的關心は低く、トンガ政府のジェンダー課題に関する取り組みも進んでいない。

ジェンダー政策

- 2009年に施行された「戦略的國家計画」で、ジェンダーは開発課題とされていない。2001年に「ジェンダーと開発における國家政策」が策定されたが、ほとんど効力を持ってこなかった。また、性差別を禁ずる法律など、ジェンダーに配慮した法律は策定されていない。なおま、トンガ政府は2009年9月、女子差別撤廃条約の批准を拒否する決定を下した。現行の、男性にのみ土地所有を認める法制度を守るためだと考えられている。

ナショナル・マシナリー

- 教育・女性・文科省内の女性課題局が女性の地位の向上に向けたナショナル・マシナリーとして設置されているが、予算と人員の不足により、ほとんど機能できない状態にされている。また、国家戦略の中でジェンダーが課題と認識されていないため、他省庁と女性課題局との連携体制も整備されておらず、他省庁はジェンダー課題に積極的にかかわっていない。

教育分野におけるジェンダー

- 教育分野では、トンガでは6歳から14歳までのすべての子供が無償の義務教育を受けられることとなっている。識字率は女性99.3%、男性99.2%（2007年）と非常に高い。初等教育の純就学率は男子が女子よりも若干高いが、いずれも90%以上である。中等教育の純就学率は女子が男子よりも高い。また、中途退学も女子よりも男子が多い。高等教育純就学率は女子が若干高いが、女性は高等教育を受けても、卒業後は結婚し家庭に入ることが多い。これはトンガ社会全体としての「女性はよい妻、よい母でいるべきだ」という価値観が根強いためと考えられている。

保健分野におけるジェンダー

- 保健分野では、公的保健医療サービスが基本的に国民の基礎的保健ニーズを満たしている。妊産婦死亡率（MMR）は36.5人で、過去20年間ほど安定しており、合計特殊出産率（TFR）は3.8（2006年）。避妊具の利用率は約27%である。政府はTFRを3.0以下に下げたいとしている。HIV/AIDSはトンガではほとんど社会問題になっていない。
- トンガでは絶対的貧困がほとんどなく、栄養不足などはほとんど見られない。逆に、食生活の西洋化などにより、肥満や糖尿病、心臓疾患などが保健医療セクターの大きな課題となっている。こうした「現代病」に対してはトンガの医療保健サービスは対応しきれていない。

農林水産業分野におけるジェンダー

- 特に農村部においては現在でも自給的農業・漁業により多くの人々が生計を立てている。ただし、

GDPにおける農林水産業の割合は20%程度とそれほど高くない。

- トンガ農村部の農業はアグロフォレストリー的形態を取り、有用植樹の下で根菜類などを栽培することが多い。女性は男性と同様にこうした農業に従事している。ただし農業賃金労働についている女性は非常に少なく、農村部女性のほとんどが自給的農業に携わっている。漁業では、女性は沿岸部で小魚や貝などの魚介類を収穫して自家消費と販売に充てている。このように、農村部住民の食生活における女性の貢献は大きいが、インフォーマル経済であるため統計データには表れていない。

経済活動分野におけるジェンダー

- トンガでは過去30年ほどの間に、正規就業する女性がほぼ4倍に増えた。しかし、職種としては従来と変わらず、補佐的業務、手仕事など相対的に低賃金の仕事に就いている女性が多い。女性の職種が限定的なのは、性別役割分担に関するトンガ人の価値観が根強いためであると考えられている。公務員では、女性がその3割近くを占めるが、意志決定レベルには数少ない。
- インフォーマル・セクターでは、農村部の女性の作る手工芸品が、都市部と海外在住のトンガ女性からの強い需要によって、農村部での大きな収入源になっている。
- 経済活動におけるトンガの特徴的な課題としては、(1)法的に女性の土地所有が認められていないため、女性の経済活動の促進に向けて大きな障壁となっていること、(2)公務員を除いて産休制度など女性の就業を保護する法律・制度がないこと、を挙げることができる。

防災・環境分野におけるジェンダー

- 防災・環境分野での政策には、ジェンダーの視点は実質的に取り入れられていない。
- 災害発生時の政府の救援策では、被災女性に対する特別の配慮は考えられていない。被災予防のための啓蒙活動が、政府およびNGOによって行われているが、いずれにおいてもジェンダーの視点は積極的に取り入れられていない。
- 環境問題では、男性より女性の関心が高く、啓蒙のための会合や廃棄物処理などの活動においても女性はより積極的である。

略語表

AusAID	Australian Agency for International Development	オーストラリア国際開発庁
BMI	Body Mass Index	肥満度指数
CEDAW	Convention on the Elimination of all forms of Discrimination Against Women	女子差別撤廃条約
DV	Domestic Violence	ドメスティック・バイオレンス
GAD	Gender And Development	ジェンダーと開発
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
HIV/AIDS	Human-Immunodeficiency Virus/ Acquired Immuno-Deficiency Syndrome	人免疫不全ウィルス及び後天性免疫不全症候群
IMR	Infant Mortality Rate	乳児死亡率
MMR	Maternal Mortality Rate	妊娠婦死亡率
MoAFFF	Ministry of Agriculture, Food, Forests and Fisheries	農業・食糧・林業・水産省
MOLSNRE	Ministry of Lands, Survey, Natural Resources and Environment	土地・調査・自然資源・環境省
NCD	Non-communicable Disease	非伝染性疾患
NEMO	National Emergency Management Office	国家緊急管理オフィス
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
NZAID	New Zealand Agency for International Development	ニュージーランド国際開発庁
PTSD	Post Traumatic Stress Disorder	心的外傷後ストレス障害
TFR	Total Fertility Rate	合計特殊出生率
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
WHO	World Health Organization	世界保健機関

通貨交換レート 1 パアンガ (TOP) = 48.70 円 2010 年 2 月
--

本調査報告書は、有限会社アイエムジーに委託し、2009 年 11 月より 2010 年 2 月までの期間に実施された現地調査及び文献調査に基づいて作成されたものです。本報告書は JICA が当該国で援助を実施する上の参考資料として作成されたものであり、記載されている全内容は JICA の公式見解を反映しているものではありません。

1. 基礎指標

1-1 経済社会関連指標

経済社会関連指標						出典																												
社会指標																																		
国際開発指標																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人間開発指数 (指標/順位)*</th> <th>ジェンダー開発指數 (指標/順位)*</th> <th>ジェンダー エンパワーメント指數*</th> <td colspan="3"></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>0.768/99 (2007)</td><td>0.765/78 (2007)</td><td>0.363 (2009)</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td></td><td>0.787/63 (2002)</td><td>0.809/46 (2004)</td><td>NA</td><td colspan="3"></td></tr> </tbody> </table>							人間開発指数 (指標/順位)*	ジェンダー開発指數 (指標/順位)*	ジェンダー エンパワーメント指數*					0.768/99 (2007)	0.765/78 (2007)	0.363 (2009)					0.787/63 (2002)	0.809/46 (2004)	NA				1)							
	人間開発指数 (指標/順位)*	ジェンダー開発指數 (指標/順位)*	ジェンダー エンパワーメント指數*																															
	0.768/99 (2007)	0.765/78 (2007)	0.363 (2009)																															
	0.787/63 (2002)	0.809/46 (2004)	NA																															
人口動態指標																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">総人口¹ (百万)</th> <th colspan="2">都市人口比率 (%)¹</th> <th rowspan="2">年間人口 増加率 (%)²</th> <th rowspan="2">合計特殊 出生率*³</th> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <th>女性人口 比率 (%)</th> <th>女性人口 比率 (%)</th> <td colspan="2"></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.102 (2006)</td><td>49.2% (2006)</td><td>23.2% (2006)</td><td>NA</td><td>0.5% (2005-2010)</td><td>3.8 (2006)</td><td>¹ 2) ² 3) ³ 4)</td></tr> <tr> <td>0.098 (1996)</td><td>49.3% (1996)</td><td>NA</td><td>NA</td><td>0.4% (2000-2005)</td><td>3.8 (2000)</td><td></td></tr> </tbody> </table>						総人口 ¹ (百万)	都市人口比率 (%) ¹		年間人口 増加率 (%) ²	合計特殊 出生率* ³			女性人口 比率 (%)	女性人口 比率 (%)			0.102 (2006)	49.2% (2006)	23.2% (2006)	NA	0.5% (2005-2010)	3.8 (2006)	¹ 2) ² 3) ³ 4)	0.098 (1996)	49.3% (1996)	NA	NA	0.4% (2000-2005)	3.8 (2000)					
総人口 ¹ (百万)	都市人口比率 (%) ¹		年間人口 増加率 (%) ²	合計特殊 出生率* ³																														
	女性人口 比率 (%)	女性人口 比率 (%)																																
0.102 (2006)	49.2% (2006)	23.2% (2006)	NA	0.5% (2005-2010)	3.8 (2006)	¹ 2) ² 3) ³ 4)																												
0.098 (1996)	49.3% (1996)	NA	NA	0.4% (2000-2005)	3.8 (2000)																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平均余命¹</th> <th colspan="3">世帯主別による世帯数²</th> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>総計</th> <th>男性世帯主</th> <th>女性世帯主</th> <td colspan="2"></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>67.3(2008)</td><td>73.0 (2008)</td><td>17,462 (2006)</td><td>13,855 (2006)</td><td>3,607 (2006)</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>NA</td><td>NA</td><td>16,194 (1996)</td><td>NA</td><td>NA</td><td colspan="2"></td></tr> </tbody> </table>						平均余命 ¹		世帯主別による世帯数 ²					男性	女性	総計	男性世帯主	女性世帯主			67.3(2008)	73.0 (2008)	17,462 (2006)	13,855 (2006)	3,607 (2006)			NA	NA	16,194 (1996)	NA	NA			¹ 5) ² 2)
平均余命 ¹		世帯主別による世帯数 ²																																
男性	女性	総計	男性世帯主	女性世帯主																														
67.3(2008)	73.0 (2008)	17,462 (2006)	13,855 (2006)	3,607 (2006)																														
NA	NA	16,194 (1996)	NA	NA																														
経済指標																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>一人当たり GNP (US\$)</th> <th>実質 GDP 成長率</th> <th>GDP デフ レーター*</th> <th>ジニ係数*</th> <th>開発援助額 /GNP</th> <td colspan="2"></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2007</td><td>\$2,460</td><td>-0.3%</td><td>6.0%</td><td>NA</td><td>12.0%</td><td></td></tr> <tr> <td>2000</td><td>\$1,650</td><td>3.6%</td><td>1.4%</td><td>NA</td><td>11.9%</td><td></td></tr> </tbody> </table>						一人当たり GNP (US\$)	実質 GDP 成長率	GDP デフ レーター*	ジニ係数*	開発援助額 /GNP			2007	\$2,460	-0.3%	6.0%	NA	12.0%		2000	\$1,650	3.6%	1.4%	NA	11.9%		6)							
一人当たり GNP (US\$)	実質 GDP 成長率	GDP デフ レーター*	ジニ係数*	開発援助額 /GNP																														
2007	\$2,460	-0.3%	6.0%	NA	12.0%																													
2000	\$1,650	3.6%	1.4%	NA	11.9%																													
部門別公共支出																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保健医療</th> <th>教育</th> <th>社会福祉</th> <th>防衛</th> <th>ジェンダー</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20.45%</td><td>10.73%</td><td>4.25%</td><td>2.22%</td><td>NA</td><td>NA</td></tr> <tr> <td>2000</td><td>13.86%</td><td>12.90%</td><td>4.63%</td><td>NA</td><td>NA</td></tr> </tbody> </table>						保健医療	教育	社会福祉	防衛	ジェンダー	その他	20.45%	10.73%	4.25%	2.22%	NA	NA	2000	13.86%	12.90%	4.63%	NA	NA											
保健医療	教育	社会福祉	防衛	ジェンダー	その他																													
20.45%	10.73%	4.25%	2.22%	NA	NA																													
2000	13.86%	12.90%	4.63%	NA	NA																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対 GDP</th> <th>対 GDP</th> <th>対 GDP</th> <th>対 GDP</th> <th>対 GDP</th> <th>対 GDP</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2005</td><td>5.44%</td><td>2.85%</td><td>1.54%</td><td>0.59%</td><td>NA</td></tr> <tr> <td>2000</td><td>3.95%</td><td>3.70%</td><td>1.32%</td><td>0.81%</td><td>NA</td></tr> </tbody> </table>						対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	2005	5.44%	2.85%	1.54%	0.59%	NA	2000	3.95%	3.70%	1.32%	0.81%	NA											
対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP																													
2005	5.44%	2.85%	1.54%	0.59%	NA																													
2000	3.95%	3.70%	1.32%	0.81%	NA																													
産業比率 (対 GDP 比)																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>農業</th> <th>工業</th> <th>サービス業</th> <th>その他</th> <td colspan="3"></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2007</td><td>28%</td><td>13%</td><td>60%</td><td>-</td><td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>2000</td><td>28%</td><td>16%</td><td>56%</td><td>-</td><td colspan="2" rowspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>						農業	工業	サービス業	その他				2007	28%	13%	60%	-			2000	28%	16%	56%	-			6)							
農業	工業	サービス業	その他																															
2007	28%	13%	60%	-																														
2000	28%	16%	56%	-																														
労働指標																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">総労働人口¹ (千)</th> <th colspan="2">失業率¹</th> <th colspan="2">最低賃金²</th> </tr> <tr> <th></th> <th>女性比率(%)</th> <th>合計失業率</th> <th>女性失業率</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2003</td><td>36.5</td><td>41.9%</td><td>5.2%</td><td>7.4%</td><td colspan="2" rowspan="3">2009年時点で最低賃金に関する法律はない</td></tr> <tr> <td>1996</td><td>33.9</td><td>36.0%</td><td>13.3%</td><td>9.9%</td></tr> </tbody> </table>						総労働人口 ¹ (千)		失業率 ¹		最低賃金 ²			女性比率(%)	合計失業率	女性失業率	男性	女性	2003	36.5	41.9%	5.2%	7.4%	2009年時点で最低賃金に関する法律はない		1996	33.9	36.0%	13.3%	9.9%	¹ 8) ² 9)				
総労働人口 ¹ (千)		失業率 ¹		最低賃金 ²																														
	女性比率(%)	合計失業率	女性失業率	男性	女性																													
2003	36.5	41.9%	5.2%	7.4%	2009年時点で最低賃金に関する法律はない																													
1996	33.9	36.0%	13.3%	9.9%																														
労働人口比率																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">農業</th> <th colspan="3">非農業部門</th> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <th>工業</th> <th>サービス業</th> <td colspan="3"></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働人口 (%)</td><td>31.8% (2003)</td><td>30.6% (2003)</td><td>37.6% (2003)</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td>女性比率 (%)</td><td>5.9% (2003)</td><td>74.0% (2003)</td><td>43.6% (2003)</td><td colspan="3"></td></tr> </tbody> </table>						農業	非農業部門						工業	サービス業				労働人口 (%)	31.8% (2003)	30.6% (2003)	37.6% (2003)				女性比率 (%)	5.9% (2003)	74.0% (2003)	43.6% (2003)				8)		
農業	非農業部門																																	
	工業	サービス業																																
労働人口 (%)	31.8% (2003)	30.6% (2003)	37.6% (2003)																															
女性比率 (%)	5.9% (2003)	74.0% (2003)	43.6% (2003)																															
ジェンダー関連の取り組み																																		
<u>女性に関する国際条約批准・署名の有無</u>																																		
男女平等のための太平洋行動枠組み 2005-2015(Revised Pacific Platform of Action for Gender Equality 2005-2015)						署名・批准年																												
英連邦ジェンダー平等にむけた行動計画 2005-2015(Commonwealth Plan of Action for Gender Equality 2005-2015)						2005																												
ミレニアム開発目標(Millennium Development Goals)						2005																												
北京行動綱領(Beijing Platform for Action of Women)						1995																												

経済社会関連指標						出典	
意思決定参加率 (%)							
行政	議席 ¹	3% (2008)	民間	管理職 ¹	27% (1997-2007)	¹¹⁾ ² 11)	
	大臣/副大臣 ²	0.8%		専門技術職 ¹	43% (1997-2007)		
ジェンダー関連政策						制定年	
ジェンダーと開発における国家政策 (National Policy on Gender and Development)						2001	
ジェンダー関連法律						制定年	
Penal Code (刑法) レイプは刑法の規定で裁かれる						N.A.	
ジェンダー関連国家組織							
ナショナル・マシナリー名		教育・女性・文化省 女性課題局(Women's Affairs Division, Ministry of Education, Women Affairs and Culture)					

注： *については「用語・指標説明」参照のこと

1-2 保健医療関連指標

保健医療指標						出典		
人口に対する 保健医療サービス	病床数 ¹ (人口 1,000 人あたり)		医師数 ² (人口 1,000 人あたり)			¹ 4) ² 1)		
	2.9 (2004)		0.34 (2000-2004)					
	NA		0.35 (1990-2003)					
乳児死亡率* (出生 1,000 あたり)	2008	全体		9.1	女児	NA NA		
	2000			9.1				
5歳未満児死亡率* (出生 1,000 あたり)	2006	全体		24	女児	25 29		
	2000			26				
結核の発生率 (人口 10 万あたり)	2006	全体		34.0	女性	NA NA		
	2001			42.0				
主要感染症による 死亡率	NA	全体		NA	女性	NA NA		
	NA			NA				
1歳児における ワクチン接種率		BCG	三種混合 (DPT1)*	ポリオ	麻しん			
		99% (2007)	99% (2007)	99% (2007)	99% (2007)			
リブロダクティブ・ ヘルス	避妊用具普及率* ¹			出産介助率* ²		妊婦貧血率		
	27% (2008)			98.0 % (2004)		NA		
	NA			95.3% (2000)		NA		
	妊産婦死亡率* ¹ (出産 10 万あたり)			合計特殊出生率* ²		平均初婚年齢 ³		
	36.5 (2007)			3.8 (2006)		25.5 (2004)		
	NA			3.8 (2000)		25.5 (2000)		
栄養	5歳未満児における 低体重児率*			経口補水療法 (ORT) 利用率*		ヨウ素欠乏症		
	NA			NA		NA		
	NA			NA		NA		
地域医療サービス	安全な水普及率				衛生施設普及率*	4)		
	全体	都市部	農村部	全体	都市部	農村部		
	2006	100%	100%	100%	96%	98% 96%		
	2000	100%	100%	100%	96%	98% 96%		
HIV/AIDS	HIV 感染者数					16)		
	全体			女性				
	男性			妊産婦				
	NA			男性				
	2006年1月時点で過去16年に報告されたHIV感染者は 14名、内、生存が確認されている者は2名。							

注 : *については「用語・指標説明」参照のこと

1-3 教育関連指標

教育関連指標							出典
教育制度	初等	6 年	中等	5 年 (前期) 2 年 (後期)	高等	NA	17)
成人識字率* (+ 15 歳)	全体	99.2% (2007)	男性	99.2% (2007)	女性	99.3% (2007)	18)
初等教育							
純就学率*	2005 1999	全体	95.8% 88.0%	男児	97.4% 89.9%	女児	94.1% 85.9%
最終学年までの 残存率	2005 2000	全体	90.8% 94.5%	男児	89.9% NA	女児	91.8% NA
退学率	2005 2000	全体	9.1% 5.4%	男児	10.0% NA	女児	8.1% NA
中等教育							
純就学率* ¹	2006 2001	全体	60.3% 70.8%	男性	54.0% 67.6%	女性	67.4% 74.5%
進級率	NA NA	全体	NA NA	男性	NA NA	女性	NA NA
退学率 ²	2004 1999	全体	7.2% 6.0%	男性	6.2% 4.8%	女性	5.1% 3.6%
高等教育							
総就学率*	2002 1999	全体	6% 3%	男性	4% 3%	女性	7% 4%
進級率	NA NA	全体	NA NA	男性	NA NA	女性	NA NA
退学率	NA NA	全体	NA NA	男性	NA NA	女性	NA NA
男女別・分野別高等教育 就学率		教育学	芸術	社会学	理工学	医学	その他
		NA	NA	NA	NA	NA	NA

注： *については「用語・指標説明」参照のこと

出典：

- 1) Human Development Report, UNDP, 2004, 2007/2008, 2009
- 2) Tonga 2006 Census of Population and Housing, Volume 2; Analytical Report, Tongan Statistics Department and the SPC Statistics and Demography Programme, 2008
- 3) Statistics and Indicators of Women and Men, United Nations Statistics Division (UNSD)
- 4) WHO Statistical Information System (WHOSIS), World Health Organization
- 5) Tonga: Health Situation and Trend, World Health Organization, 2009
- 6) World Development Indicator Database, World Bank, 2009
- 7) Key Indicators for Asia and the Pacific, Asian Development Bank, 2008
- 8) Statistical Abstract 2006 for the Kingdom of Tonga
- 9) 2008 Human Rights Reports: Tonga, U.S. Department of State, 2009
- 10) Obstacle to Growth: gender, discrimination and development in Tonga, Vijaya Nagarajan, 2009
- 11) Parliament of Tonga: members
- 12) Three Year Implementation Plan for Gender and Development 2003/4-2005/6, Women Development Center, 2002
- 13) Info by Country: Tonga, UNICEF
- 14) Interview with Assistant Chief Nurse, Ministry of Health (24 November 2009)
- 15) GenderStats, World Bank
- 16) Country Health Information Profiles, World Health Organization Regional Office for the Western Pacific, 2009
- 17) Tonga-Education system, IAU, World Higher Education Database
- 18) UIS Statistics in Brief, UNESCO Institute for Statistics
- 19) UNdata, United Nations Statistics Division (UNSD)
- 20) Education, Tonga Department of Statistics

2. 女性の概況とジェンダーに関する政府の取り組み

2-1 トンガ王国の女性の概況

トンガの女性の概況

- 1) トンガでは伝統的に女性の社会的地位が高かったが、近代化、貨幣経済化、キリスト教の受容などにより社会構造が変化し、現代のトンガ社会は制度的に女性にとって不平等なものとなっている。
- 2) 特に家庭内暴力にかかる課題は深刻であると推定されているが、社会的関心はまだ低い。
- 3) 政治的にも、また家庭内においても、男性優位であり、意志決定者は圧倒的に男性である。特に、女性の政治参加は進んでおらず、女性国會議員は一人のみである。

[概要]

トンガ王国(トンガ)は、太平洋の小さな島国である。2006 年の国勢調査によると、人口は 101,991 人、その 23.2% (23,658 人) が都市部で暮らしている。

この 2 世紀ほどの間に、トンガの社会構造は大きな変化を遂げた。トンガでは伝統的に女性の社会的地位が高かったものの、近代化及びキリスト教の受容が、伝統的な価値観と社会構造に影響し、それ以前に比べて男性優位的な価値観が社会的に浸透したことで、女性の社会的地位は相対的に低下した。こうした中、女性は何よりもまず家庭を守るべきもの、「妻」「母親」であるという考え方方が根付いていったのである。

1950 年代の後半以降、社会状況はさらに変化した。貨幣経済化が進み、現金収入の必要性が増えるにつれ、社会に出て働く女性が増加してきた。ところが、男性優位の社会的システムに基づいて制定してきた近代トンガの法制度や、人々、特に男性の意識は、こうした女性の側の変化に対応しきれておらず、現代トンガは法的・制度的に女性に不利な社会環境のままとなっている。一例として、詳細は後述するが、女性は土地所有権を実質的に持てないなど(「3-4 経済活動分野」「土地所有」を参照)、女性の権利は法的に保護されていない。「男性の権利は法律に成文化されているが、女性への敬意は人々の心の中にしかない¹」との言葉もしばしば聞かれた。

[セクシャル・ハラスメント及び女性に対する暴力]

セクシャル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス (DV) は、「トンガは女性を尊敬する社会である」という伝統的な社会意識が根強いこと²と、個人的かつセンシティブな性質の問題

¹ トンガの代表的なジェンダー問題の論客である Fuiva Kavaliku 氏(「全国女性委員会」(National Council of Women) テクニカルアドバイザー兼「女性と子供センター」(Centre for Women and Children)臨時代表)とのインタビュー(2009 年 11 月 27 日)、オーストラリア国際開発庁(AusAID)のシニア・プログラム・マネージャー(Senior Program Manager)である Telusa Hepisipa Fotu 氏とのインタビューでも同様の発言があった。

² トンガの伝統社会では女性の社会的地位が高かった。P6 の「宗教、慣習及び伝統的価値観による課題」の項を参照。

であることからほとんど公になってこなかった。また、本格的な調査が実施されていないことから、実質的なデータに基づく分析をすることは困難である。しかし、ある女性活動家³の推定によれば、生活をともにする夫やパートナーによる暴力を受けている女性は5人に1人存在する。

DVは、従来ほとんど報道されてこなかったが、2008年以降、少しずつメディアに登場するようになった。2009年にトンガで起きた6件の殺人事件のうち、4件は妻が夫に殺害される事件であった⁴。DVが報道されるようになってきた理由として、「家庭内暴力自体が増えてきている」と考える専門家⁵もいるが、「これまでにも頻繁に起きていたが、2008年以前は社会的関心の低さからメディアが取り上げなかっただけだ」⁶とする解釈もある。ただし、この問題に対する社会的関心は特に農村部では未だに非常に低い。また、DVに関する法律はまだ制定されていない。

[意思決定機構への参加]

トンガの国会（立法議会）は、2009年現在、国王により指名される閣僚14人（ほとんどの場合男性）、貴族議員の8人⁷、平民議員の9人の、合計31人によって構成されている⁸。貴族の爵位を持てない女性が国会議員になるためには、平民議員の議席を狙うしかない。しかし、2008年の選挙で平民議員の席を勝ち得た女性はおらず、過去30年における女性議員は合計4人のみである。2009年11月時点では、トンガ議会における女性議員は、大臣として指名された1人である⁹。

トンガ社会では、一般的に「政治は男性の仕事」と認識されており、初めて女性が大臣に指名されたのは2006年になってからであった。以来、1人以上の女性閣僚が同時に存在したことはない。

2008年12月、「トンガ全国女性会議」（TWNC: Tongan Women National Congress）というNGOが、議会における女性への議席割り当てを検討するように求める公開書簡を政府に提出したが、政府は沈黙を続けている。

トンガには女性の裁判官はいない。また、2006年の国勢調査によれば、公共セクター（行政職および国軍）の2,861職のうち、女性が占める割合は27.4%（784職）である。

[宗教、慣習及び伝統的価値観による課題]

トンガの伝統的な社会では、他の太平洋諸国とは異なり、女性は（男性の後ではなく）男性と食を共にし、地酒を飲み、カヌーに乗り海の長旅に出ていた。また、女性は、弟及び母方の叔父から、食物や物品を贈与される文化的権利を持っていた。今日では、女性が男性と共に食事をする

³ 「女性と子供のためのクライシスセンター（Women and Children Crisis Centre）」代表であるOfa Guttenbeil-Likiliki氏とのインタビュー。「女性と子供のためのクライシスセンター」は、家庭内暴力の被害者を支援し、女性と子供の権利を擁護するNGOである。

⁴ 同上。

⁵ 「トンガ全国女性会議」（Tongan National Women's Congress）、「トンガ家族健康協会」（Tonga Family Health Association）など。

⁶ Telusa Hepisipa Fotu氏の見解。

⁷ 貴族の爵位をとるのは男性のみである。女性は貴族にはなれない。

⁸ Parliament of Tonga（<http://parliament.gov.to/index.php>）

⁹ 当該女性議員は、情報通信大臣を務めている。

ことは変わらないが、酒を飲む女性は少数であり¹⁰、海へ船旅にでることはなくなつた（カヌーでの船旅は過去のものとなり、現在は行われていない）。弟や母方の叔父が女性に食物や物品を贈与する伝統は消え去ってはいないが、無視する男性も増えている¹¹。

伝統的社會では、貴族の爵位の継承など、伝統的に女性が排除されている分野はあったが、女性は大いに社会参加し、コミュニティーにおける重要な役割を果たしてきた。家庭内においても、長女が長男より上の地位に置かれていた。こうした社會構造を根底から変容させたのは、19世紀から始まった近代化、貨幣経済化、そしてキリスト教文化の受容である。現在では97%以上のトンガ人がキリスト教徒とされ、人々は一般的に敬虔な信者である。

キリスト教がトンガ社會に広まるに従って、男性への社会的敬意もまた上昇していった。この価値観の変化は、従来高かった家庭内及び社会全般における女性の地位の相対的低下を招いた。今日、女性は、女性としての役割の範囲内に留まるかぎり、表向きは男性から「大切に」扱われているものの、近代的な政治への参加は非常に限定的であり、土地の所有権が与えられていないなど、社会制度的な不利益を被っている。

20世紀半ば以降、トンガの社會と文化はさらなる変化の波にさらされている。貨幣経済が日常生活を規定するようになり、伝統的な生活様式や感覚は徐々に失われてきた。伝統的に年上の女性が務めることになっていた文化的に重要な行事（例えば結婚式や葬儀）での特定の役割は、より経済的に豊かな（若い）女性、また時には男性が受け持つ事例が増えてきている。

¹⁰ 男性による過度のアルコールの消費は、ここ10年ほどで、都市部でも農村部でも社会問題となりつつある（「トンガコミュニティ開発トラスト」（Tonga Community Development Trust）及び「女性と子どものためのクライシスセンター」（Women and Children Crisis Center）とのインタビューによる。調査者による観察でも、男性の飲酒は頻繁であった。

¹¹ Fuiva Kavaliku 氏とのインタビュー。

2-2 ジェンダーにおけるトンガ政府の取り組み

トンガ政府の取り組み

- 1) トンガ政府のジェンダー課題に関する意識は低い。2009年に施行された「国家戦略開発計画」でも、ジェンダーは開発課題とされていない。
- 2) 2001年に「ジェンダーと開発における国家政策」が策定されたが、ほとんど効力をもってこなかった。また、性差別を禁ずる法律など、ジェンダーに配慮した法律はない。
- 3) トンガ政府は2009年9月、女子差別撤廃条約の批准を拒否する決定を下した。現行の、男性にのみ土地所有を認める法制度を守るためだと考えられている。

[ジェンダー政策]

2009年7月に施行された現行の「国家戦略開発計画」(National Strategic Planning Framework)には、ジェンダーは国の開発課題として取り上げられていない。本調査でインタビューを行ったトンガ政府の官僚たちは、男女を問わず、「トンガでは女性は伝統的に尊重され恵まれた環境にいるため、トンガにはジェンダー問題は存在しない」と答えている。

[女性開発計画]

「ジェンダーと開発における国家政策」(National Policy on Gender and Development)が2001年に策定された。目標は、2025年までに男女平等の社会を実現することとされている。

政策の重点項目は以下の10分野である。

- ジェンダーと家族
- ジェンダーと宗教
- ジェンダーと文化と社会
- ジェンダーと保健
- ジェンダーと教育
- ジェンダーと政治
- ジェンダーと経済
- ジェンダーと地方・離島における農村開発
- ジェンダーと公共セクター
- ジェンダーと民間セクター

同政策の実施計画として、「ジェンダーと開発のための三カ年計画 2003/2004年-2005/2006年」(Three Year Implementation Plan for Gender and Development 2003/4-2005/6)が策定されたが、予算配分が不十分であったため、計画は実行に至らなかった。

[ジェンダー関連法令]

トンガには、特に女性に対する優遇措置（積極的差別是正措置）に関する法律や性差別を禁ずる法律、産休を定める法律¹²、最低賃金に関する法律¹³は存在しない。

性犯罪は刑法（the penal code）で取り締まられているが、レイプ（性的暴行）は「男性の生殖器が女性の同意なしにその生殖器に挿入された場合」にのみレイプであると定義されている。つまり、その他の形態の挿入を伴う性暴力は、強制わいせつとしか見なされないのである¹⁴。

[男女平等に関する国際公約]

トンガは、以下のジェンダーに係わる国際・地域条約や協定に参加または批准している。

- 北京行動綱領（Beijing Platform for Action of Women）（1995年）
- ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals）（2005年）
- 英連邦ジェンダー平等にむけた行動計画（Commonwealth Plan of Action for Gender Equality）2005年～2015年
- 男女平等のための太平洋行動枠組み（Revised Pacific Platform of Action for Gender Equality）2005年～2015年

女子差別撤廃条約（Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women（CEDAW））については、2009年9月に政府はトンガの文化・社会的伝統を損ねるものだとして、批准を拒んだ。この背景には、実質的に女性に土地の所有権を与えていない現在の土地所有制度を変更することに対する拒否反応があると考えられている（「3・4 経済活動分野」「土地所有」を参照）。

¹²例外として、公務員は、政策（法律ではない）に基づき、産休をとることができる。民間セクターでは、大多数の企業では産休制度はなく、一部の例外的企業で10日前後の産休が与えられるのみである

¹³労働者の権利の擁護については、国会で雇用法案が議論されているが、制定には至っていない。つまり、男女に関わらず、労働者に対する法的保護は存在しない。

¹⁴、Ofa Guttenbeil-Likiliki 氏とのインタビュー、Catholic Women's League of Tonga（n.d.）、U. S. Department of State（2009）。

2-3 ナショナル・マシナリー

女性課題局 (Women's Affairs Division)

- 1) ナショナル・マシナリーは教育・女性・文科省内の女性課題局だが、予算と人員の不足のため、ほとんど機能していない。
- 2) 女性課題局は、これまで実効性を持ってこなかった「ジェンダーと開発のための国家政策」(2001年)と、「ジェンダーと開発のための三ヶ年計画」(2002年)の改定を検討している。
- 3) トンガの国家戦略の中でジェンダーは課題と認識されていないため、他省庁と女性課題局との連携体制は整備されておらず、他省庁はジェンダー課題に積極的にかかわっていない。

[設立背景]

1993年、内閣府内に女性課題ユニット (Women's Affairs Unit) が設立された。当初ユニットは女性の問題の改善に向けて、開発のプロセスにおける「女性の参加と受益を増す」(女性を開発の過程に統合する)という観点から活動していたが、グローバルな動向として、「女性の問題」は社会におけるジェンダー関係によって生じるものであり、その改善に向けては、社会の中でジェンダー格差を生み出す要因を取り除き、女性のエンパワーメントを進め、不平等な社会・ジェンダー関係を変革していくことを目指すべきとする「ジェンダーと開発」(Gender and Development: GAD) アプローチへのパラダイム・シフトが起きたことから、これに伴い、女性課題ユニットは1996年に女性と開発センター (Women Development Center) に再編成された。その後、2006年に教育・女性・文化省内に女性課題局 (Women's Affairs Division, Ministry of Education, Women's Affairs, and Culture) が設置され、トンガのジェンダー関連政策・施策を取り仕切ることになった。

[組織概要]

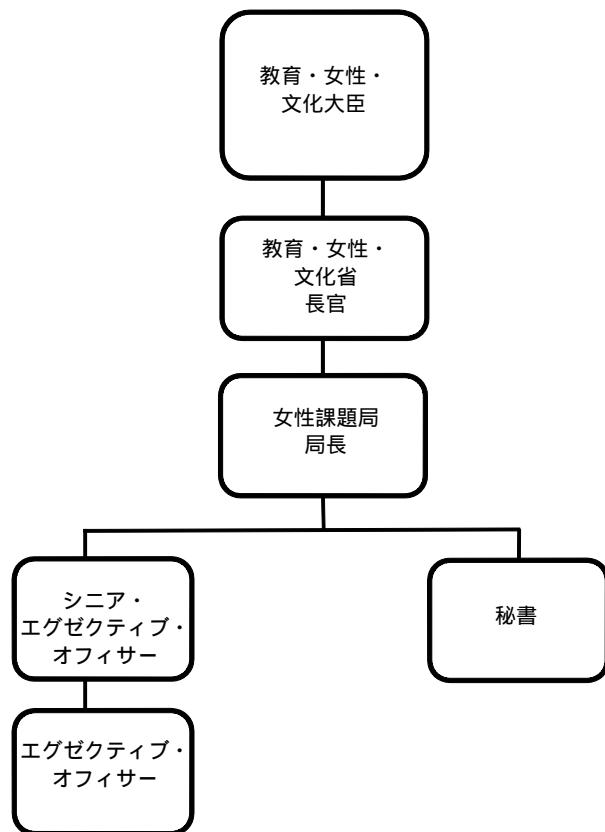
名称	教育・女性・文化省 女性課題局
職員数	4人(局長を含む)
予算	年間 200,000 パアンガ(約 110,000 米ドル ¹⁵)
達成目標	トンガにおける女性の発展 ¹⁶ 、生活のすべての面における男女の共同参画およびパートナーシップを促進する ¹⁷ 。
役割	ジェンダーに係わる政策に関する助言と政策立案、女性団体を含めた関係者団体との協力体制を強化する。

¹⁵ 2009年11月現在の為替レートによる。

¹⁶ Women's Affairs Division (2009)

¹⁷ Women Development Center (2002)

[組織図]



[女性課題局による主要取り組み事項]

女性課題局は、予算及び人的資源の不足のため、2002年に策定され 2003/2004 年から 2005/2006 年にかけて実施される予定であった「ジェンダーと開発のための三ヵ年計画」の実施に向けた作業に取りかかることができなかった。

「国家戦略開発計画」は 2009 年から施行されている。女性課題局は、新国家計画の施行というタイミングをとらえ、2001 年の「ジェンダーと開発における国家政策」の見直しを検討中である。この見直しは、国際ドナーや住民も含めた幅広いステークホルダーの協力を得て、（さまざまな分野・課題を含む）包括的なものにしたいと考えである。また、「ジェンダーと開発のための三ヶ年計画」も実施に至らずに計画期限が過ぎてしまった事実を踏まえ、「計画」の再策定にも取り組みたいとしている。

[他省庁によるジェンダー関連の主要取り組み事項]

「国家戦略開発計画」では、その重点分野に沿って、各省・政府機関が担当分野の実施計画を作成するように求めているが、計画内にはジェンダーに関して特に記載されていないため、各政府機関の計画にジェンダーの視点が盛り込まれる可能性は低い。

3. 主要セクターにおける女性の現状

3-1 教育分野

教育分野の概況

- 1) トンガでは6歳から14歳までのすべての子供が無償の義務教育を受けられる。識字率は女性99.3%、男性99.2%（2007年）と非常に高い。
- 2) 初等教育の純就学率は男子が女子よりも若干高いが、いずれも90%以上である。
- 3) 中等教育の純就学率は女子が男子よりも高い。また、中途退学も女子よりも男子に多い。
- 4) トンガには独立した大学がないため、大学レベルの教育を受けるためには海外に出る必要がある。高等教育純就学率は女子が男子より若干高い。
- 5) 高等教育を受けた女性も、卒業後は結婚し家庭に入ることが多い。これはトンガ社会全体としての「女性はよい妻、よい母でいるべきだ」という価値観が根強いためと考えられている。

[教育政策とジェンダーに配慮した教育開発計画の有無]

1974年制定¹⁸の教育法により、トンガでは全国民に義務教育（無償）が提供されている。教育法については、現在の社会環境に合致するように見直し作業が2007年に開始され、2009年11月時点で、協議は継続中である。

トンガの義務教育は、6歳から14歳（初等教育6年間及び前期中等教育3年間）となっている。2006年の国勢調査によれば、非就学者は男性・女性とも1%程度と低く、識字率（トンガ語）は2007年で男性が99.2%、女性が99.3%¹⁹と非常に高い。

教育において、特段のジェンダー配慮は行われていない。性別に関係なく、すべての児童に教育が提供されている。

[初等教育]

初等教育における純就学率は女子（94.1%）が男子（97.4%）よりも若干低く、中途退学率は女子が8.1%、男子が10.0%である（いずれも2005年）²⁰。15歳以上の国民の内、受けた教育が初等教育のみの人口比率は、女性が26%、男性が25%となっている（2006年）²¹。

¹⁸ 初等教育は1876年から義務教育になっている。（State University.com (n.d.)）

¹⁹ UIS Statistics in Brief, UNESCO Institute for Statistics

²⁰ UNdata, United Nations Statistics Division (UNSD)

²¹ Tongan Statistics Department and the SPC Statistics and Demography Programme (2008).

[中等教育]

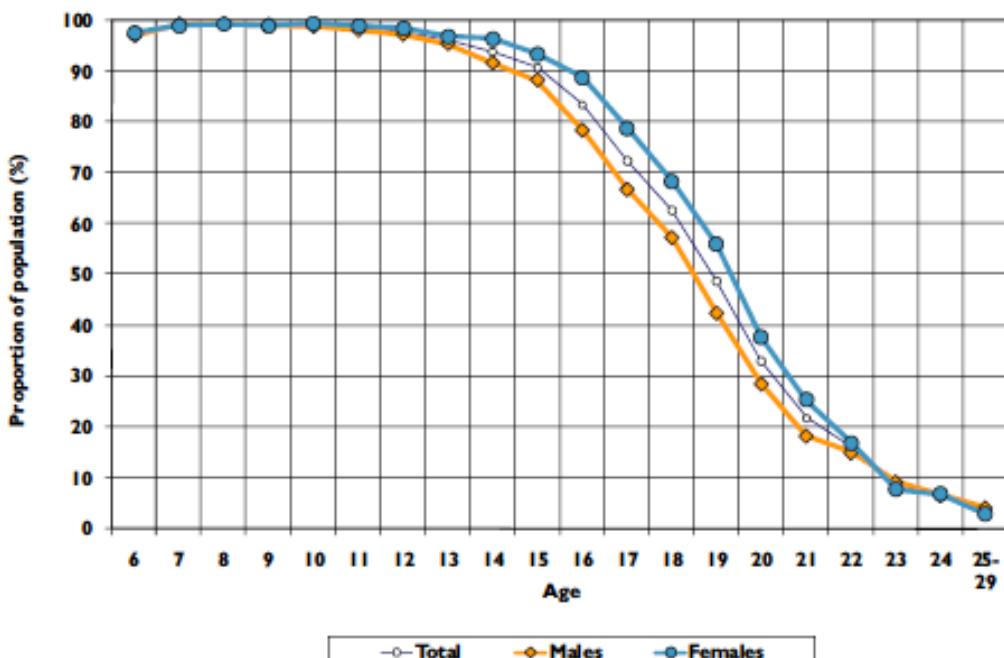
中等教育における純就学率は女子(67.4%)が男子(54.0%)よりも高くなっている(2006年)²²。中途退学率は女子が5.1%、男子が6.2%で、男子が女子よりも若干高い²³。

中等教育では、進級するためには当該学年の修了試験に合格する必要があるが、女子の成績は男子より良い傾向がある。試験に落ちた生徒は、翌年もう一度試験を受けることもできるが、不合格となった男子生徒は、翌年の再試験を待たず、退学することが多いと言う。こうした男子は、家族の農場を手伝うことが多いとされている²⁴。

トンガで中等教育5年目の修了の試験に落ちた生徒の多くは、そのまま退学してしまう。教育・女性・文化省の職員によれば、修了試験に合格する確率は50%前後とのことである。修了試験の合格率に関して、男女別のデータはない。

中等教育年齢(13歳~19歳)においては、女子は男子よりも学校教育を受けている比率が高い(下記グラフ参照)。

図1 トンガにおける6歳以上の人団(男女別)の教育機関への出席率(2006年)



出所： Tonga 2006 Census of Population and Housing, Volume 2: Analytical Report

²² UNdata, United Nations Statistics Division (UNSD)

²³ Education, Tonga Department of Statistics

²⁴ 本段落の情報はニュージーランド国際開発庁(NZAD)開発プログラムコーディネーター(Development Programme Coordinator) Malakai H. Kaufusi 氏からの聞き取りによる。

[高等教育]

小国であるトンガには、大学卒業資格を授与できる教育機関は存在しない²⁵。フィジーの Suva にある University of South Pacific は、トンガ国内に分校を設けているが、教育学部を除き、最終学年には Suva に行かなければならない。従って、大学での教育を受けることを希望する生徒のほとんどは、ニュージーランド、オーストラリア、フィジー、アメリカ合衆国といった海外の大学に進学する。

高等教育の純就学率は男性 4%、女性 7% (2002)²⁶で、女性が男性より高い。ただし、2006 年の国勢調査によれば、15 歳以上の国民で、高等教育を受けた人口の割合は、男性 (10.9%) が女性 (9.7%) よりも若干高くなっている。

公式な統計やデータは存在しないが、大学などの高等教育機関を卒業した女性は、海外でさらに勉学を継続する若干名を除いて、多くが結婚して家庭に入る選択をすると考えられている。理由としては、(1) トンガ経済は非常に小規模で雇用機会が限られていること、また(2) 社会的に「女性は家にいてよい母・妻となるべき」という考え方が男女を問わず根強いことが挙げられる²⁷。

[職業訓練・技術教育]

トンガには、職業訓練・技術教育校（公立・私立）が数校あり、初等教育・中等教育教員、看護師（助産師を含む）の養成や、電子、IT、ジャーナリズムなどの分野での専門教育を行っている。ほとんどの学校で、入学するためには中等教育 5 年または 6 年を修了していることが条件となつてあり、教育期間は 2~3 年である。トンガにおいて、職業訓練校を修了し、教員資格、看護師資格などの専門職資格を保持している人口は、男女とも各 8% である。これに関し、どのような専門分野の資格を有しているかの男女別のデータはない。

²⁵ 民間の大学が一校あるものの、正式な大学としては認められていない。

²⁶ UIS Statistics in Brief, UNESCO Institute for Statistics

²⁷ Fuiva Kavaliku 氏及び 'Ofa Guttenbeil-Likiliki 氏とのインタビューによる。

3-2 保健医療分野

保健医療分野の概況

- 1) 公的保健医療サービスは基本的に国民の基礎的保健ニーズを満たしている。
- 2) 妊産婦死亡率 (MMR) は36.5人で、過去20年間ほど安定している。
- 3) トンガでは絶対的貧困がほとんどなく、栄養不足などはほとんど見られない。逆に、食生活の西洋化などにより、肥満や糖尿病、心臓疾患などが医療セクターの大きな課題となっている。こうした「現代病」に対してはトンガの医療保健サービスは対応しきれていない。
- 4) 合計特殊出産率 (TFR) は3.8 (2006年)、避妊具の利用率は約27%である。政府はTFRを3.0以下に下げたいとしている。
- 5) HIV/AIDSはトンガではほとんど社会問題になっていない。

[政策]

政府の保健医療サービスは無料で提供されており、離島の住民を除けば、保健サービスへのアクセスは基本的に良好である。公共の保健医療サービスは、ほとんどの治療や予防医療の費用をカバーしている²⁸（伝統的医術師への支払いは除く）。

政府は過去20年間、保健分野に全国家予算のおよそ10～15%を費やしている。税収の伸びが限られていることから、保健分野への予算を拡大するのは困難である。

「母子保健政策」は2009年12月に公表される予定である²⁹。

[保健医療³⁰]

平均余命は過去数十年の間に目覚しく向上した。1939年には40歳だったが、2008年には男性は67.3歳、女性は73歳にまで伸びている。伝染性疾患による死亡率は、1950年に32%だったものが、1990年代には6%にまで下がった。

2007年の妊産婦死亡率 (MMR) は10万出生に対して36.5人となっており、過去20年間ほとんど変化していない。乳児死亡率 (IMR) は1,000出生に対して9.1人となっており、太平洋諸国で最もよい数値を示している。妊婦の98%が出産前に病院に通院し分娩の98.5%が病院で行われる。訓練を受けた医療スタッフの介助を受けた出産は、保健省の直近(2008年)の数値によれば97.4%、公式統計では98.0% (2004年)³¹である。

しかし、トンガでは新たな医療問題が起きている。糖尿病や心臓疾患といった非伝染性疾患 (NCD) が増加しているのである。この要因として考えられるのが肥満の蔓延である。2004年の調査では

²⁸ 民間の医療サービス機関は数カ所のみで、そのほとんどは、公立病院の医師が勤務後の夕方に開くクリニックである。

²⁹ 本調査実施時には、当該政策はまだ公表されていなかった。

³⁰ 本項の情報の出典は、別途記載のない限り、WHO (2009a)、WHO (2009b)による。

³¹ GenderStats, World Bank

成人の肥満率($BMI > 30$)が 60% となっており、特に女性に肥満の傾向が強い。男性の BMI が 31.0 であるのに対して女性の BMI は 34.5 となっている(全年齢層の平均値)。女性は特に、思春期及び妊娠期に体重が大幅に増加してしまう傾向があり、トンガ女性の平均体重は、過去 30 年間で 21.1kg 増加して 95.0kg となっている(男性は 17.4kg 増加して 95.7kg)。その結果、女性は糖尿病に罹患する比率も高い(女性 19.1% 、男性 16.5%)。経済発展、移動手段が徒歩から自動車に大きく変化したこと、脂肪過多な輸入食品が増加し、食生活が西洋化したことなどが、こうした傾向をもたらした要因だと考えられ、人々の健康に大きなマイナスの影響を及ぼしている。

2000 年に行われた調査によれば、糖尿病患者の 80% が、適正な診断を受けておらず、治療を受けていないとされている。同様の傾向が、心臓疾患にも当てはまる。しかしながら、現在の保健システムは、トンガにおけるこれらの「現代病」に対して質の高い対策を講ずることができないでいる。

[栄養]

トンガにおいては、絶対的貧困はほとんど見られないことから、慢性的な栄養不足や、深刻な栄養素欠乏症は見られない。逆に、栄養過多、ないしは栄養バランスの欠如が問題となっている。ある調査結果³²によれば、平均的トンガ人男性は、平均オーストラリア人男性の消費する食品の量やカロリー量の 2 倍を消費しているという。女性の肥満率は男性よりも高いことから、女性も多量の食品とカロリーを消費していると推定できる。

[家族計画]

保健省によれば、トンガにおける避妊具の利用は約 27% となっている。様々な避妊具・避妊薬が、公的保健センターや「トンガ家族健康協会」(Tonga Family Health Association)といった NGO で手に入る。最も一般的な避妊法は避妊薬の注射によるものである。コンドームを主に使用しているのは若い世代であり、避妊というよりはむしろ、安全な性行為がその目的となっている。

合計特殊出生率(Total Fertility Rate : TFR)は、2006 年には 3.8 だった³³。保健省は TFR を 3.0 以下に引き下げたいとし、そのために国民に対し、家族計画をより広めたいと考えている。

[HIV/AIDS]

トンガでは HIV/AIDS はほとんど報告されていない。保健省によれば、HIV 陽性と診断されたのはこれまでに 14 ケースのみであり、この内現在も生存しているのは 2 名である。

[看護師の海外流出]

トンガでは、看護師がオーストラリア、ニュージーランド、アメリカ合衆国などの国外に流出(移民)し続けているという問題を抱えている。これに対処するため、トンガにおける唯一の看護学

³² WHO(2009a)に引用されている先行研究の調査結果。

³³ WHO Statistical information System (WHOSIS)

校であるサロテ王妃看護学校 (Queen Salote School of Nursing) の入学者枠を増やす決定がなされている。

3-3 農林水産業分野

農林水産業の概況

- 1) GDPにおける農林水産業の割合は20%程度とそれほど高くないが、特に農村部においては現在でも自給的農業・漁業により多くの人々が生計を立てている。
- 2) トンガ農村部の農業はアグロフォレストリー的形態を取り、有用植樹の下で根菜類などを栽培することが多い。女性は男性と同様にこうした農業に従事している。ただし農業賃金労働についている女性は非常に少なく、農村部女性のほとんどが自給的農業に携わっている。
- 3) 漁業では、女性は沿岸部で小魚や貝などの魚介類を収穫して自家消費と販売に充てている。農村部住民の食生活における女性の漁業の貢献は大きいが、インフォーマル経済であるため統計データには表れていない。

[農業政策におけるジェンダー配慮]

財務・国家経済省による最新の予測によれば、第一次産業（農林水産業）は 2009/10 年度 GDP の 19.8%を占める³⁴。第一次産業は従来トンガ経済の主要な牽引役であったが、近年では第三次産業が GDP の 60%を占めるまでになっている。

しかし、特に農村部においては、現在多くの人口が自給的農漁業に依拠した生活を送っている。2008 年には、農業・食糧・林業・水産省(Ministry of Agriculture, Food, Forests and Fisheries : MoAFFF) 内に、女性とコミュニティーの開発を支援する目的で、「食糧・女性・青年局」が創設された。

[農地所有権及び農地改革]

土地所有は、実質的に女性には認められていない（「3-4 経済活動分野」「土地所有」を参照）。女性は、夫や息子といった家族の男性が所有する土地を使うのが通常である。政府は、CEDAW の批准を拒否したことに表れているように、土地所有の実態、そしてそれを支える法律を変えることに消極的である。

[農村部におけるジェンダーの状況]

農村部では、多少の商品作物生産³⁵は存在するが、多くの人々は自給的農業・漁業に依存している。トンガの伝統的社會では「農業での肉体労働は男性が担当し、女性は野菜栽培や手工芸といった肉体的に楽な労働に従事してきた」と言われてきたが、実際には、昔も今も、女性は自給的農業で重要な役割を担っている。

トンガ農村部では、一般的にアグロフォレストリーに近い農業形態が多い。果物や木材となる木々の根元に、根菜類など伝統的な主食作物が広く栽培されている。女性たちは、茂みに分け入り、

³⁴ World Bank (2009) によれば、農林水産業は 2007 年の GDP の 28%である。

³⁵ 商品作物に関する詳細なデータはない。

男性とともに農業生産を行っている。自家消費分を超えた余剰作物がある場合は、男性か女性のどちらかが地元マーケットに出向いて販売する。「男が行くと売り上げをアルコールに使ってしまう」という理由で、女性がマーケットに行くことを選ぶ場合もある³⁶。

農業セクターでの賃金雇用については、2006年の国勢調査によれば、「農業／漁業／採石業」の分類で9,486名の男性が働いているのに対し、女性は417名のみとなっている。農業及び漁業における熟練労働者のカテゴリーにおいても、女性の400名に対し、男性は9,868名と、圧倒的に男性支配の実態となっている。つまり、ほとんどの女性は、自給的食糧生産に携わっており、農業賃金労働へのアクセスは限られていることが分かる。トンガで最大規模の農産物輸出業者であるカボチャの輸出会社は、「ほとんどの農業賃労働は激しい肉体労働であるので、女性には向かない。労働者を雇う必要があるときは男性を募集する」と述べている。

[女性のための普及活動・訓練]

MoAFFFの「食糧・女性・青年局」は、食料のための出費を抑えるという目的で、農村部の女性に対して養鶏及び野菜生産の普及を行っている。しかし、予算上の制約のためにその活動範囲は限られており、Tongatapu本島での活動が主である。

本島以外の島々では、女性の農業活動を支援するために「女性のための郡農業委員会」(District Agriculture Committee for Women)が設置されている。委員会は、村落からの女性の代表及び政府職員から構成されている。こうした島々では、NGOも女性グループを支援し、野菜の生産方法、作物の料理法、保健等に関する情報提供を行っている。

[林業]

トンガには、商業ベースの大規模な林業はほとんど見られない。農村部での自給的農業においてアグロフォレストリーが行われており、男性・女性ともに森林を維持・保全する一方で、果実や木材といった林産物を自家消費に充てている。

[水産業]

MoAFFFによれば、漁業はGDPの0.6%を占めているに過ぎない。この「漁業」とは、男性が沖合での漁業に従事し収穫したものを輸出した数値が主である。女性も実際には少なからず漁業に従事しているものの、その活動はインフォーマル・セクターに含まれるため、統計上は表れないものである。

男性が船で出かけている間、女性は沿岸部や干潟で小魚や貝類などの魚介類を採取する。女性が採ってきた魚介類の多くは自家消費され、農村部の人々の重要な蛋白源となっている。余剰があれば、女性たちは地元のマーケットに出向いてそれを販売する。

³⁶ トンガコミュニティ開発トラスト (Tonga Community Development Trust) プロジェクト・コーディネーター (Project Coordinator) である Oketi Feletau氏とのインタビューによる。

3-4 経済活動分野

経済活動分野の概況

- 1) トンガでは過去30年ほどの間に、正規雇用に就業する女性がほぼ4倍に増えた。しかし、職種としては従来と変わらず、補佐的業務、手仕事など相対的に低賃金の仕事に就いている女性が多い。女性の職種が限定的なのは、性別役割分担に関するトンガ人の価値観が根強いからであると考えられている。
- 2) 女性は公務員の3割近くを占めているが、意志決定レベルには数少ない。
- 3) トンガには公務員を除いて産休制度など女性の就業を保護する法律・制度はない。
- 4) インフォーマル・セクターでは、農村部の女性の作る手工芸品が、都市部と海外在住のトンガ女性からの強い需要によって、農村部での大きな収入源になっている。
- 5) トンガでは法的に女性の土地所有が認められていない。これは女性の経済活動の促進に向けて大きな障壁となっている。

[雇用機会]

トンガでは過去30年ほどの間に、労働市場に顕著な変化がおこった。教育を受けた若い女性の増加とともに、女性の就業者数が増えてきたのである。女性就業者数は、1976年には2,743人だったが、1996年には11,004人までになった³⁷。2006年の国勢調査によれば、女性の就業者数は9,615人³⁸であり、一見若干の減少となっているが、男性・女性を合わせた就業者数における女性の比率は、1996年の37.5%から2006年の39%に微増している。

女性就業者は増加しているものの、女性の職種にはほとんど変化が見られない。ほとんどの女性就業者は事務員、秘書、サービス業、販売員、手工芸品生産などの仕事に就いている。女性に求められているのは、補佐的な業務、「世話をする」タイプの業務、ないしは手作業、つまり従来的な意味での「女性的な仕事」であり、こうした職種は一般に給与が低い³⁹。

女性の雇用機会が限られているのは、トンガ人の性別役割分担に関する文化的価値観に大きな要因があると考えられている。あるNGOの代表⁴⁰は、トンガの教育制度の中で、第1学年からずっと「伝統的な男女の役割分担」が強調された教育が行われていることが、人々の意識に影響を与えていていると分析している。

³⁷ Emberson-Bain (1998)

³⁸ 賃金労働者のみ（自給的労働者は含まず）

³⁹ 一方において、女性が職場において、特に若い男性に対して優位に（「えらそうに」）振舞う傾向が見られるが、トンガでは一般に女性を大切に扱う習慣があることから（「2-1 トンガの女性の概況」「宗教、慣習及び伝統的価値観による課題」を参照）、こうした女性の態度は男性・女性両者に受け入れられている。しかし、こうした傾向が、男性・女性の社会的な立場や給料のレベルと一致しているわけではない。

⁴⁰ Ofa Guttenbeil-Likiliki 氏とのインタビューによる。

[雇用労働⁴¹]

女性は、公共セクター（行政職および国軍）における被雇用者の 27.4%を占めている。この統計カテゴリーには男性の割合の高い国軍を含んでいることから、行政職（政府職員）のみをとりあげた場合、職員に占める女性の割合は、より高くなると推定される（詳細な統計は得られていない）。

多くの女性が政府職員として働いているものの、意思決定レベルには数少ない。女性の副局長はいるが、局長はほとんどいない。大臣のレベルでは、「2-1 トンガの女性の概況」に述べたように、14 人の大臣のうち女性は 1 名のみである。

民間セクターにおいて、雇用者が女性である場合は全体の 28.5%（男性 423 名、女性 169 名）であり、従業員（被雇用者）の内女性は 37.0%（男性 8,361 名、女性 4,900 名）である。自営業者は、男性 5,085 名に対して女性 3,713 名となっている。

[女性労働者に対する支援制度]

トンガには、労働者（男女を問わず）を保護する法律がないことから、女性労働者を支援する公的なシステムも存在しない。

トンガには出産休暇制度がない⁴²ことから、出産適齢期の女性が正規の職業に就きにくい状況となっている。さらに、女性が就職すると、家事や子育ての責任をもちつつ、職場で働くことになることから、「二重の負担」を負うこととなる。わずかな数の専門職や政府高官である女性たちも、「良妻賢母」であることを社会的にも家庭的にも求められ、その労働負担は大きい⁴³。

[インフォーマル・セクター]

公式な統計には表れないが、女性のインフォーマルな経済活動は、トンガ経済、またトンガ女性の生活において重要な役割を担っている。女性は自家消費を第一の目的として、農業、沿岸部での漁業、手工芸品生産といった生産活動に長時間従事している。イモ類、野菜、果実、手工芸品などの余剰分が出れば、フリーマーケットや道路わきの仮設商店でこうした商品を販売する場合も多い。

農村部女性の生産活動として特記すべきなのが、Koloa faka-Tonga（「トンガの品物」）と呼ばれる Tapa⁴⁴ 及びマット類⁴⁵の製作である。これらはトンガ人、わけても女性にとって非常に貴重な手工芸品であり、トンガの生活文化⁴⁶に欠かせない。Tapa 及びマット類は、海外に居住するトン

⁴¹ 本項は、主として Tongan Statistics Department and the SPC Statistics and Demography Programme (2008) による。この報告書では、賃金労働者のみならず、自給的労働者も「就業者」に含まれている。

⁴² 政府職員は例外的に 1 ヶ月の出産休暇を認められている(2010 年 1 月から、3 ヶ月の休暇が認められる予定である)。

⁴³ 教育・女性・文化省女性課題局 (Women's Affairs Division, Ministry of Education, Women's Affairs and Culture) 局長である Polotu Fakafanua-Paunga 氏とのインタビューによる。

⁴⁴ 木の皮を何度も叩いて紙のように薄くのばし、同じく木を使った染料で様々な茶系の色の模様をつけた工芸品。

⁴⁵ 様々な樹木の葉で作られている。

⁴⁶ Tapa やマット類は、子供の誕生、葬式、結婚といった文化的儀式に不可欠である。葬儀では、Tapa は遺体を包

ガ人女性⁴⁷や、都市部の女性に高い需要があることから、数十年にわたって、農村部の女性が携わることのできるインフォーマルビジネスとして重要な現金収入をもたらしてきた。

Tapa 及びマット類の生産販売に関する調査研究はほとんどないが、特に農村部では男性に雇用機会が限られていることから、家計において女性の Tapa やマット類の生産や販売が果たす役割は大きいと考えることができる。例えば、2009 年 8 月のフェリー事故で妻を失った男性は、妻の Tapa 製作が家庭で唯一の現金収入源だったため、それが失われたことが経済的にも大きな痛手である、と語っている。

[小規模企業家への支援]

2009 年、トンガの本島である Tongatapu 島で、(1) トンガ開発銀行 (Tonga Development Bank) による小規模貸付事業、及び(2) 南太平洋ビジネス開発 (SPBD) マイクロファイナンス社 (South Pacific Business Development Microfinance Ltd.) による零細企業開発プログラム、の 2 つのマイクロファイナンス事業が開始された。後者は、開始後半年の間に 700 名の顧客 (すべて女性) を集め、これまでのところ成功しつつある。前者の顧客は 170 名 (男女含む) である。いずれのケースでも、女性に最も人気のあるビジネスは手芸関係 (生産だけでなく、既存のみやげ物屋や手芸店への卸売りや国内外の市場での販売など) である。その他のビジネスとしては、野菜の生産・販売、小規模飲食店・ケータリング、パン屋などがある。SPBD マイクロファイナンス社の分析では、担保をもっていない、所得の低い市民を対象とした小規模融資⁴⁸のニーズがこれまで満たされてこなかったことが、同社マイクロファイナンス事業の成功の理由である。

本島以外の島々では、「トンガコミュニティ開発トラスト (Tonga Community Development Trust) という NGO が、2008 年から融資組合の組織化を開始している。このプログラムは、農村部の人たちに将来のために貯蓄する習慣を身につけさせることを主眼としているが、組合員は小規模ビジネスを開始するためにも融資を受けることができる。

[海外移住]

2006 年の国勢調査によれば、1996 ~ 2006 年の間に、毎年 1,800 名 (全人口の約 1.8%)⁴⁹ がトンガから海外に移住している。移住者の内訳を見ると、15 歳から 24 歳の年齢層が最も多く、15 歳から 19 歳の年齢層がそれに次いでいる。どの年齢層を見ても、男性の移住者が女性より 1 ~ 2% 多い⁵⁰。移住者の主な目的地は、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ合衆国⁵¹であり、目的は、より高い報酬や高等教育を受ける機会を得ることである。

むのにも使われる。多くの Tapa とカーペットをもつことは、トンガ女性のステータスシンボルである。

⁴⁷ 海外に移住したトンガ人女性は Tapa とマット類を一枚でも多く所有したいと考えている。Tapa やマット類を持つことは、伝統的、民俗的アイデンティティーを保ち、トンガ人としての誇りを示す手段なのである。

⁴⁸ 商業ベースでの貸金業者は数多いが、金利が高く、担保を要求される場合もある。また、これまでにも現地の NGO によるマイクロファイナンス・プログラムが実施されてはきたが、SPBD マイクロファイナンス社によれば、これらのプログラムは規模が小さく、持続性のあるものではなかった。

⁴⁹ AusAID の推計では、海外移住者の数は毎年 2,500 名に上る (AusAID 2007)。

⁵⁰ Tongan Statistics Department and the SPC Statistics and Demography Programme (2008)

⁵¹ 現在では、トンガの国内人口とほぼ同数の約 10 万人のトンガ人が海外に移住していると推計されている (Department of Foreign Affairs and Trade, Australia Government (2009))。海外に居住するトンガ人の数が 15 万

海外移住は、トンガの社会経済に対して、プラス・マイナス両者の影響を及ぼしている。海外に移住したトンガ人からの巨額の送金収入（2008年にはGNIの37%にあたる100百万米ドル⁵²）により、経済がプラスの影響を受けている。一方で、多数の労働人口（15歳から34歳が移住者の60%を占める）の海外流出⁵³により、国内の労働力、特に高い教育・技術を持つ労働力（男女ともに）が失われている、という問題が生じている。男性の海外移住により国内に残された女性たちがどのような状況に置かれているかに関する調査・情報はないが、他の太平洋国家での調査⁵⁴によれば、出稼ぎに出た男性たちの留守中、村に残された女性たちの労働負担が増えることや、さらに家族の男性が不在であることから、少女に対するセクシャル・ハラスメントや性暴力も増える傾向があるとされており、トンガでも離島部などで同様の事態が起きている可能性があるため、この問題に関する本格的な調査が望まれる。

[国内移住]

Tongatapu本島への国内移住も継続的に起きている。2006年の首都ヌクアロファの人口は2万4千人であるが、うち4分の1が本島外で生まれたものである。ヌクアロファの人口は、直近の推計⁵⁵によれば4万人を超えており、トンガでも離島部などで同様の事態が起きている可能性があるため、この問題に関する本格的な調査が望まれる。

国内移住に関して、男女を区別したデータは存在しないが、移住者のほとんどは家族単位で移住しており、男性・女性個人で移住するものは比較的少ないと言われている。子女の教育を、ヌクアロファへの国内移住の主たる理由⁵⁶の一つとして挙げるドナー関係者⁵⁷（トンガ人）もいた。よりよい職を得るため、というのは、副次的な理由のようである。

[土地所有]

トンガでは、土地の所有権は法的に女性に認められておらず、男性のみが土地を相続・所有することができる。土地の貸し借りも、女性の名義では非常に困難である。寡婦は亡くなった夫の土地を使うことはできるが、再婚したり「不義」⁵⁸を働いたりした場合には土地の権利を失ってしまうことから、土地を維持したければ、死んだ夫に「忠実」でありつづけなければならない。土地は、「企業活動が行われる場であり、また融資を受ける際の担保となりえるため、あらゆるビジネスにおいて基本となるもの」⁵⁹であることから、土地所有権の問題は、女性がビジネスを行う場合に非常に大きな障害となる。現状では、女性が土地を利用する場合には、夫や息子が権利を持つ土地を使うしかない。夫や息子がいない女性には、選択肢がなくなるのである。

~20万人であるという推計もある（匿名を条件とする二国間ドナーの職員の談話）

⁵² The World Bank, World Development Indicator Database, April 2009

⁵³ Tongan Statistics Department and the SPC Statistics and Demography Programme (2008)

⁵⁴ Amnesty International (2004)

⁵⁵ Department of Foreign Affairs and Trade, Australia Government (2009)

⁵⁶ 男子にしろ女子にしろ、子供の学校の成績がよい場合には、親は海外の大学に子供を送りたがる傾向がある。親の収入が不十分な場合には、既に移住した親戚を頼ることとなる。

⁵⁷ 世界銀行・ADB合同フォーカルオフィス・トンガ担当オフィサー（World Bank/ADB joint Focal Office Country Officer for Tonga）であるSiosaia T. Faletau氏とのインタビューによる。

⁵⁸ 新たに男性と付き合うこと。

⁵⁹ P.134, Nagarajan (2009)

相続者に男性がいない場合にのみ女性に土地相続を認める、という土地法の改定案について、現在議論がなされている。しかしながら、この改定が実現したとしても、土地所有に関するジェンダー平等が達成されるまでは、未だ遠い道のりである。

3-5 防災・環境分野

防災・環境分野の概況

- 1) 防災・環境分野での政策には、ジェンダーの視点は実質的に取り入れられていない。
- 2) 災害発生時の政府の救援策では、被災女性に対する特別の配慮は考えられていない。被災予防のための啓蒙活動が、政府およびNGOによって行われているが、いずれにおいてもジェンダーの視点は積極的に取り入れられていない。
- 3) 環境問題では、男性より女性の関心が高く、啓蒙のための会合や廃棄物処理などの活動においても女性はより積極的である。

[政策]

1996年に災害管理に関する新しい政策が採用され、復旧や復興といった災害後の対応から、予防と災害後の対応の両者を含む総合的アプローチへの転換が図られた。公共事業省（Ministry of Works）の「国家緊急管理オフィス」（National Emergency Management Office：NEMO）がトンガの災害管理の責任を担っている。NEMOの責務は、（1）国民に対する災害の影響を軽減すること、（2）コミュニティーの自助努力を促すこと、そして（3）防災、被災者・被災地域対応、復旧・復興といった災害管理の様々な側面を踏まえた対策をすることである。NEMOの支援は、コミュニティー全体に向けられる（女性を特に対象とした支援ではない）⁶⁰。

環境管理については、環境問題がトンガの開発にとって重要課題の一つであることが、「国家戦略開発計画」に記載されている。環境に関しては、環境インパクト審査及び廃棄物管理に関する2つの法律があるが、遵守手続きの詳細については法的に規定されていないことから、土地・調査・自然資源・環境省（Ministry of Lands, Survey, Natural Resources and Environment：MoLSNRE）環境局は実質的に執行権限・能力をもっていない⁶¹。

災害・環境分野において、ジェンダーを具体的に扱っている政策はみあたらない。

[災害時におけるジェンダーの状況]

トンガは台風（サイクロン）、地震、海岸侵食（近年の海面上昇を原因とする）、旱魃といった自然災害が多く発生する国である。

2009年9月末、トンガの記録にある限り初の津波がNiua Toputapu島を襲った。トンガでは、女性が男性よりも自然災害の被害を受けやすいといった特段の調査結果などはないが、津波での死傷者の数は女性のほうが男性よりも多かった（1名の子供を含め4名の女性が死亡、5名の女性が重傷を負ったのに対し、3名の男性が死亡し、1名の子供を含む2名の男性が重傷を負った）。

⁶⁰ National Emergency Management Office（NEMO）のDeputy Director、Maliw Takai氏とのインタビューによる。以下、防災分野における情報は、別途記載のない限り、同じくTakai氏から得たものである。

⁶¹ Ministry of Lands, Survey, Natural Resources and Environment、Senior Environment Officer、Mafile'o Masi氏とのインタビューによる。以下、環境問題に関する情報は、同じくMasi氏から得たものである。

[防災におけるジェンダー配慮]

NEMO は、「全国緊急事態管理計画」という政策文書を策定しているが、この文書にジェンダーに関する具体的な記載はなく、災害時には男女は基本的に同様に扱われるよう定められている。一方で、NEMO は、災害時における男性と女性のニーズが異なっていることは認識しており、男女別の対策として、例えば、復興時における支援として男性は魚網を提供され、女性には手工芸品製作のための小屋が提供されるなどの支援実施上の「ジェンダー配慮」をしているとする。

[女性のための防災活動・訓練]

人的・予算的な制約により、被災対応と復旧活動以外の NEMO の業務は通常、啓蒙活動にとどまっている。NEMO は、災害のおきやすい島で毎月 1~2 回の災害対策啓蒙ワークショップを開催し、ラジオ番組を放送している。ワークショップやラジオ番組では、ジェンダーへの特段の配慮は見られない。

トンガコミュニティ開発トラストを含むいくつかの NGO が、災害予防に関するプロジェクトを実施している。プロジェクトの内容は、基本的に啓蒙活動であり、女性を特にターゲットとしているわけではない。カリタス・オセアニア (Caritas Oceania) といった他の NGO では、災害の被害にあった人々に対して、心的外傷後ストレス障害 (Post Traumatic Stress Disorder: PTSD) に対するカウンセリングを実施している⁶²。

[環境におけるジェンダー配慮]

環境保全は、「国家戦略開発計画」の重点分野の一つとなっている。島嶼国家であるトンガでは、沿岸地域で幅広く海岸線の侵食がおきている。また、物理的に小さな国でもあり、廃棄物処理・管理も問題になっている。しかしながら、人的・予算的制約により、MoLSNRE 環境局はこれらの問題を解決するための有効な行動を起こせないでいる。

「国家戦略開発計画」は、ジェンダー主流化について特段の立場をとっていない。しかしながら環境局は、海岸の侵食が漁獲量の減少をもたらしたり、水の塩分濃度を引き上げたりすることにより、家族のために魚介類をとっている女性（「3-3 農林水産業分野」を参照）が影響を受けていることを認識している。

環境局によれば、一般に女性は男性よりも、環境問題に強い関心をもっている。啓蒙活動のための会合を開催すると、男性よりも女性のほうが多く集まる。廃棄物管理に対する人々の関心を高めることに力を入れているプロジェクトにおいては、女性のグループのほうが、ゴミを回収してリサイクルする活動に、より積極的に参加している。

⁶² この段落の情報は、NEMO (Takai 氏) ならびにトンガコミュニティ開発トラストから得たものである。

4. トンガでの開発援助事業の計画・実施・評価に際し考慮すべきジェンダー課題並びに配慮事項

(1) 開発計画・事業実施におけるジェンダー視点の強化と事前詳細調査の重要性

現在のトンガ女性は開発プロセスへの参画が限られ、制度的・社会的に地位の低い状態に置かれている。こうした中、支援の実施にあたっては、どのセクターや課題への支援にあたっても、地域で女性が果たしている役割やニーズを十分に踏まえ、あらゆる意志決定の場や研修事業に女性の参加を半分は確保することなどの積極的な措置を促すような取り組みが必要となる。他の太平洋諸国と同様、トンガにおいても女性の状況は地域の伝統や慣習に加え、年齢、教育水準、資産の有無などにより価値観や立場は異なり、トンガ女性は均質な存在ではない。開発計画の策定や事業実施にあたっては、社会・経済・政治・文化などの要因を含めた詳細なジェンダー分析を行うことが効果的な開発事業を進める前提になる。現地で活動する地域連合団体やNGO、教会組織⁶³などジェンダー課題に取り組む団体や関係者と協調・連携しつつ、地域ごとの女性の状況調査や各セクターにおける実施事業の女性へのインパクト調査などの実施を通じて、情報とデータを集積しつつ、既存の事業を含むJICA支援をジェンダーにより配慮したものにしていくことが必要であると思料する。

(2) 経済活動面でのジェンダー主流化及び女性のエンパワーメントに向けた支援

トンガにおいては基本的な保健医療、教育などの分野では相当程度充実した施策が取られているため、今後の支援策においては、女性の経済的エンパワーメントに重点を置くことが望ましいと考えられる。トンガでは女性の経済活動、特に正規就業分野における女性の社会進出は増加しているものの、その職種は限られており、女性労働者を取り巻く制度的・環境的な整備は他の太平洋諸国と比べても特に遅れている。雇用面で女性を保護し、女性の就業を促進する法律的・制度的施策の整備を進めつつ、女性の経済活動を積極的に支援していくことは、トンガ女性の生活と地位の向上に向けて喫緊の重要課題であると言えよう。

トンガでは継続的に若年層（主たる労働力となるべき層）が海外流出を続いている。このため、トンガ経済全体という観点から見ても、女性の労働力を有効活用し、女性の経済的エンパワーメントを促進することで、トンガ経済全体の活性化にもつながると思われる。ただし、女性の経済的エンパワーメントを支援する場合には、女性が「良妻賢母」であることを求められる社会的価値観に充分考慮し、経済的活動が女性の労働負担の増加につながらないよう、周囲の男性への働きかけをも含めた包括的な支援策を実施することが望まれる。

(3) ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する詳細調査の必要性

ドメスティック・バイオレンス（DV）は深刻な状態であると多くの関係機関により推定されているが、信頼するに足るデータが存在せず、実態がつかめていない。DV以外の性暴力に

⁶³ トンガにおいては教会は社会的に重要な役割を果たしており、経済的エンパワーメント対策としても、教会の女性支部が工芸品の買い取りなどを実施している。地域での開発事業の計画や実施にあたっては、こうした教会組織などからも十分なヒアリングを実施することが重要だと考えられる。

についても全く実情が明らかになっていない。DV と性暴力についての調査研究が必要とされている。

(4) 制度面でのジェンダー主流化に向けた支援

トンガにおいては、ナショナル・マシナリーである女性課題局は人員・予算ともに絶対的な不足状態に置かれている。ジェンダー主流化や女性のエンパワーメント活動のための基礎となる性別の統計整備やセクターごとの女性情報収集・分析は十分に実施されておらず、ジェンダー平等に向けたアドボカシー活動も含め、その機能をほとんど果たせていない。トンガにおいては、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに対する意識が一部政府関係者や市民の間で薄いこともあり、こうした中、ナショナル・マシナリーを支援して、そのジェンダー主流化に向けた組織能力の強化を図っていく支援も望まれている。

5. 國際機関・その他機関によるジェンダー関連援助事業

事業名	実施機関	援助機関	期間	予算 (US\$)	対象分野
ジェンダー一般					
SPC Stocktake and Strategic Support Initiative for PICT Gender Mainstreaming Capacity	SPC (Secretariat of the Pacific Community)	ADB UNIFEM	2009-On-going	N.A.	ジェンダー分析
Village Women Development Project	Tonga Community Development Trust	Christian World Services	2008-2010	103,500	農村部女性対象の開発支援
教育					
Education and Training Program	AusAID	AusAid	On-going	1.5 million (per year)	高等教育支援
Scholarship Program	NZAID	NZAID	On-going	N.A.	高等教育支援
Technical Vocational Education and Training Support Project	Government of Tonga	NZAID AusAID	End of 2009-ongoing	N.A.	技術教育・職業教育支援
保健医療					
Reproductive Health commodity Security Project	N.A.	UNFPA, AusAID, NZAID	On-going	N.A.	リプロダクティブ・ヘルス物資の管理と供給
Single Mother project	Tonga Family Health Association	IPPF	On-going	N.A.	シングル・マザー支援
Promoting health for all in Tonga	WHO	WHO	On-going	N.A.	保健医療分野に焦点を当たたジェンダー分析
農林水産業					
Food, Women and Youth development project	MoAFFF	EC	2008-On-going	N.A.	食料確保支援 (小型家畜飼育、小規模野菜農園支援)
経済活動					
Micro enterprise development program	SPBD Microfinance Ltd.	South Pacific Business Development (SPBD)	2009-on-going	N.A.	低所得者層の女性向けの起業支援と小規模金融
防災・環境					
Disaster Preparedness Project	Tonga Community Development Trust	NZAID	2008-2010	69,000 (for 3 years)	防災における意識向上支援

6. ジェンダー関連の情報源

6-1 関連機関／組織・人材リスト

名称	対象分野	主な活動	連絡先
本調査報告書において関連した組織及び個人			
政府機関			
教育・女性・文化省、女性課題局	ジェンダー一般	政策立案・助言	Ministry of Education, Women's Affairs and Culture P.O.Box 851, Nuku'alofa Tel: +676-27145 Fax: +676-27099
財務・国家計画省、国家計画局	財務、開発計画	開発政策策定・実施	P. O. Box 87, Nuku'alofa Tel: +676-28115 Fax: +676-24260
保健省	保健医療	政策策定、保健医療サービス実施	Taufa'ahau Rd. Nuku'alofa Tel: +676-23200
農業・食糧・林業・水産省、食糧・女性・青年局	農林水産業、食糧	女性と青少年に対する農業・食糧増産策普及・指導	Ministry of Agriculture, Food, Fisheries and Forestry Tel: +676-23038
公共事業省、国家緊急管理オフィス	防災・災害対応・復興	災害救援、復興、防災アドボカシー	Ministry of Works Tel: +676-26340 Fax: +676-7776458
土地・調査・自然資源・環境省、環境局	環境保全	政策策定、アドボカシー	Ministry of Lands, Survey, Natural Resources and Environment enquiry@lands.gov.to
国際機関			
UNFPA	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、妊産婦と子供の権利と健康	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ向上、妊産婦と子供の健康と権利の向上、保健省支援、NGO支援	c/o Ministry of Health Taufa'ahau Rd. Nuku'alofa Tel: +676-23200
WHO	保健医療	保健省支援	c/o Vaiola Hospital, P. O. Box 70, Nuku'alofa Tel: +676-23217 Fax: +676-23938
ADB-World Bank Group Joint Focal Office	開発一般	インフラストラクチャーと財政支援を通じた貧困削減	TDB Building, Ministry of Finance and national Planning, Nuku'alofa Tel: +676-28290 Fax: +676-28735
AusAID	開発一般	教育・訓練を通じた人材開発、廃棄物処理支援、コミュニティ開発、保健セクター支援	c/o Australian High Commission, Salote Rd., Nuku'alofa Tel: +676-23244 Fax: +676-25007
NZAID	開発一般	教育・訓練を通じた人材開発、行政能力強化支援、観光セクター支援	c/o New Zealand High Commission, P. O. Box 830, Nuku'alofa

名称	対象分野	主な活動	連絡先
		援(予定)	Tel: +676-23122 Fax: +676-23487
NGO			
全国女性委員会 (National Council for Women)	ジェンダー一般、生活改善	女性の権利の向上、手芸品作成と販売支援、アドボカシー	P. O. Box 267, Nuku'alofa Tel/Fax: +676-25988
女性と子供センター (Centre for Women and Children)	女性と子供の権利擁護、性暴力被害者のケア、アドボカシー	性暴力被害者のカウンセリングとシェルター、アドボカシー	Fasi-moe-Afi, Nuku'alofa Tel/Fax: +676-26567
女性と子供のためのクライシスセンター (Women and Children Crisis Center)	女性と子供の権利擁護、性暴力被害者のケア、調査研究、アドボカシー	性暴力被害者対象のカウンセリングとシェルター、アドボカシー、調査研究(予定)	Fanga-'o-Pilolevu Nuku'alofa Tel: +676-22240
トンガ全国女性会議 (Tongan Women National Congress)	女性の権利擁護、国会での女性議席拡充、CEDAW批准	アドボカシー	P. O. Box 2005 Nuku'alofa Tel: +676-63344
カソリック女性連盟 (Catholic Women's League of Tonga)	ジェンダー一般、生活改善	手芸品作成と販売支援、女性のための精神的ケア	P.O. Box 304747, Nuku'alofa Tel/Fax: +676-27524
トンガ家族健康協会 (Tonga Family Health Association)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ向上、クリニック運営、シングル・マザー支援	Vaiola Motu'a, Kolofo'ou, Nuku'alofa Tel: +676-22770
トンガコミュニティ開発トラスト (Tonga Community Development Trust)	開発一般	農村部女性対象の開発支援、コミュニティ融資組合、防災意識向上	Tofoa, Nuku'alofa Tel: +676-23478
他、対象国のジェンダー分野において関連性の期待できる組織及び個人			
南太平洋ビジネス開発マイクロファイナンス社 (SPBD Microfinance Ltd.)	女性の起業支援	小規模起業のための訓練、小規模金融	Taufa'ahau Rd. Kolofo'ou, Nuku'alofa Tel: +676-27087

(2009年11月現在)

6-2 関連文献リスト

文献名	著者	入手先	発行年
経済活動			
Persistence of the gift: Tongan tradition in transnational context	Evans, M.	Maca (Pacific) Tonga LTD	2001
社会・ジェンダー一般			
National Strategic Planning Framework (draft)	Prime Minister's Office	Ministry of Finance and National Planning	2009
Strategic Development Plan 8: Looking to the Future Building on the Past	Government of the Kingdom of Tonga	Ministry of Finance and National Planning	2006
Three Year Implementation Plan for Gender and Development 2003/4-2005/6	Women Development Center	Women's Affairs, Ministry of Education, Women's Affairs, and Culture	2002
Country Briefing Paper: Women in Tonga	Emberson-Bain, 'A, 'oH	Asian Development Bank	1998
その他			
Salaries & Benefits 2008: A Survey in the Kingdom of Tonga	'Uta'atu & Associates	'Uta'atu & Associates	2008

7. 用語・指標解説

<用語説明>

用語	説明
ジェンダー (gender)	社会的・文化的性差のこと。生物学的な性差 (セックス) は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその相互関係を示す社会的な性差 (ジェンダー) は、人々の考え方や価値観によって規定されているため、時代や地域などにより異なり、また変えていくことができる。
インフォーマル・セクター (Informal Sector)	労働統計上、雇用者のいない単独業種の経済活動の人口や家族従業者。この特徴は、単純な技術、わずかな資本、営業場所不定、最低限の被雇用者 (もしくは被雇用者なし) 準適法性・登録の欠除、帳簿付けの欠如などである (ILO の定義による) 。インフォーマル・セクターの労働者は、制度的・法的保護の目からもれ、不安定・低賃金労働環境に置かれことが多い。
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (reproductive health/rights)	性と生殖に関する健康と権利。安全で満足な性生活を営めること、子供を産むかどうかの選択、時期、人数などを決定する自由をもつこと。
ナショナル・マシナリー (national machinery)	男女平等を推進する国レベルの女性問題担当行政機関。女性政策の立案・実施・各省庁への男女平等な施策の実施の促進を行う。
アクセスとコントロール (access / control)	アクセスは土地、労働、資金といった経済活動を行う上での資源やサービスなどを使用できること、あるいは使用する権利を有すること。コントロールは資源やサービスなどの管理について決定したり、所有したりする権利。
積極的差別是正措置 (affirmative action)	被差別集団が過去における差別の累積により他の集団と比べ著しく不平等な状態に置かれているような場合、格差の急速な是正のためにとられる積極的な優遇措置。

<指標説明>

指標	説明
人間開発指数 (HDI)	平均余命、教育水準 (就学・識字率) 各国の所得水準の側面から総合的に算出された国の開発達成度を測る指標。UNDP (国連開発計画) が年次報告書『人間開発報告』の用語。1を最高値とする指数。
ジェンダー開発指数 (GDI)	男女間格差を調節した後の人間開発指数を測る指標。HDI と同様に平均余命、教育水準 (就学・識字率) 各国の所得水準を用い、これらにおける男女間格差を考慮して算出している。UNDP の報告書『人間開発報告』の用語。1を最高値とする指数。
ジェンダーエンパワメント指数 (GEM)	経済的・政治的参加に関わる意思決定の側面から総合的に算出されたジェンダーの平等の度合を測る指標。UNDP の報告書『人間開発報告』の用語。1を最高値とする指数。
合計特殊出生率 (TFR)	女性が出産可能年齢の終わりまで生き、年齢ごとに当該年齢の通常の出生率にしたがって子どもを産むとして、その女性が一生のあいだに産むことになる子どもの人数。
GDP デフレーター	物価上昇 (インフレ) 率を示す指標。名目 GDP に対して実質的な GDP を計算するために使用される物価指数。
ジニ係数	社会における所得分配の不平等の度合を示す経済指標。
乳児死亡率	出生時から満 1 歳に達する日までに死亡する確率。出生 1,000 人あたりの死亡数で表す。
5 才未満幼児死亡率	出生時から満 5 歳に達する日までに死亡する確率。出生 1,000 人あたりの死亡数で表す。
三種混合 (DPT1)	ジフテリア・百日咳・破傷風 3 種混合ワクチンの初回接種を受けた 1 歳児の率。
避妊用具普及率	性行為を行っている 15 歳から 49 歳の女性の間での避妊用具の普及率。

出産介助率	医師、看護婦、助産婦などの出産介助の訓練を受けた医療関係者のもとで出産が行われた割合。ここには訓練の有無を問わず、伝統的な産婆による出産は含まれない。
妊産婦死亡率	10万人出産に対して、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間あたりの人数。
低体重児率	2,500グラム以下で生まれた新生児の割合。
経口補水療法(ORT)使用率	5才未満児の下痢に対して経口補水塩または代替溶液が使用される比率。
衛生施設普及率	下水または汚水タンクシステムに接続しているトイレ、水洗トイレ、簡易トイレまたは換気付改良トイレなど、適切な衛生施設を使用している人口の割合。
成人識字率	15歳以上で、日常生活に関する短く簡単な文章を、内容を理解しながら読み書きできる人の割合。
総就学率	年齢に関わらず初等・中等学校・大学に就学する子どもの人数が、公式の初等・中等・高等教育就学年齢に相当する子どもの総人口に占める比率(例:6~12歳の初等教育の場合、小学校在学者数/6~12歳人口で計算する)。総就学率では、遅れて入学したり、中退・復学・留年によって、本来の年齢よりも高くなったりした生徒の数も補正されずそのまま含まれる。
純就学率	公式の初等・中等・高等教育就学年齢に相当する子どもであって初等・中等学校・大学に就学する子どもの人数が、当該年齢の子どもの総人口に占める比率(例:6~12歳の初等教育の場合、6~12歳の小学校在籍者/6~12歳人口で計算する)。

8 . 参考文献

Amnesty International (2004), Solomon Islands: Women Confronting Violence

AusAID (2007), Aid Activities in Tonga,
<http://dfat.gov.au/geo/tonga/Pages/tonga.aspx> (accessed November 2009)

Catholic Women's League of Tonga (n.d.), Legal Literacy For Women - Know Your Rights,
<http://www.ageofconsent.com/tonga.htm> (accessed January 2010)

Cutura, J. (2008), Women in Business in Tonga: Key findings from the February 2008 scoping mission, the World Bank and AusAID Study Team, <http://unpan1.un.org/intradoc/groups/public/documents/apcity/unpan038188.pdf> (accessed November 2009)

Department of Foreign Affairs and Trade, Australia Government (2009), <http://dfat.gov.au/geo/tonga/pages/tonga-country-brief.aspx>
(accessed November 2009)

Emberson-Bain, 'A, 'oH (1998), Country Briefing Paper: Women in Tonga, Asian Development Bank. Manila, Philippines.

Encyclopaedia of Britannica (nd), Tonga: History, <http://global.britannica.com/place/Tonga/History> (accessed December 2009)

Evans, M. (2001), Persistence of the gift: Tongan tradition in transnational context, Wilfrid Laurier University Press, Ontario, Canada.

Guttenbeil-Likiliki, 'O. (n.d.), "Advancing Women's Representations in Tonga," Report 4, A Woman's Place in the House, http://www.forumsec.org/resources/uploads/attachments/documents/Report_4_-_Advancing_Women_s_Representation_in_Tonga_143_-2081.pdf (accessed November 2009)

IAU, World Higher Education Database (2005), Tonga-Education System, <http://www.whed.net/home.php> (accessed December 2009)

Nagajaran, V. (2009), "Obstacles to growth: gender, discrimination and development in Tonga," Pacific Economic Bulletin Vol. 24, No. 3.

Parliament of Tonga: members (n.d.), <http://parliament.gov.to/index.php> (accessed January 2010)

Prime Minister's Office (2009a), National Strategic Planning Framework (draft), Government of the Kingdom of Tonga

Prime Minister's Office (2009b), Press Release: Tongan parliament decides not to ratify CEDAW, Government of the Kingdom of Tonga

SPC Strategic Engagement, Policy band Planning Facility (2008), Tonga Country Profile, SPC (Secretariat of the Pacific Community)

State University.com (n.d.), Tonga, <http://education.stateuniversity.com/pages/1540/Tonga.html> (accessed December 2009)

Tongan Statistics Department and the SPC Statistics and Demography Programme (2008), Tonga 2006 Census of Population and Housing, Volume 2: Analytical Report, Secretariat of Pacific Community (SPC), Noumea Cedex, New Caledonia.

Tongan Women National Congress (2009), Submission to the Constitutional & Electoral Commission on Constitutional and Electoral Reform under the Constitutional and Electoral Commission Act 2008.

'Uta'atu & Associates (2008), 2008 Salaries & Benefits Report, 'Uta'atu & Associates, Nuku'alofa, Kingdom of Tonga.

U. S. Department of States (2009), 2008 Human Rights Report: Tonga, <http://www.state.gov/j/drl/rls/rrpt/2008/eap/119060.htm> (accessed January 2010)

WHO (2009a), Tonga: Health Situation and Trend, <http://www.wpro.who.int/countries/ton/en/> (accessed November 2009)

WHO (2009b), Tonga: Health System, <http://www.who.int/countries/ton/en/> (accessed November 2009)

Women's Affairs Division (2009), United Nations Questionnaire to Governments on Implementation of the Beijing Declaration and Platform for Action (1995) and the Outcome of the Twenty-Third Special Session of the General Assembly (2000), Ministry of Education, Women's Affairs, and Culture, Government of Kingdom of Tonga.

Women Development Center (2002), Three Year Implementation Plan for Gender and Development 2003/4-2005/6, Prime Minister's Office, Government of the Kingdom of Tonga

Women in National Parliaments: World Classification (2009), <http://www.ipu.org/wmn-e/classif.htm> (accessed November 2009)

World Bank (2009), World Development Indicators Database: Tonga.